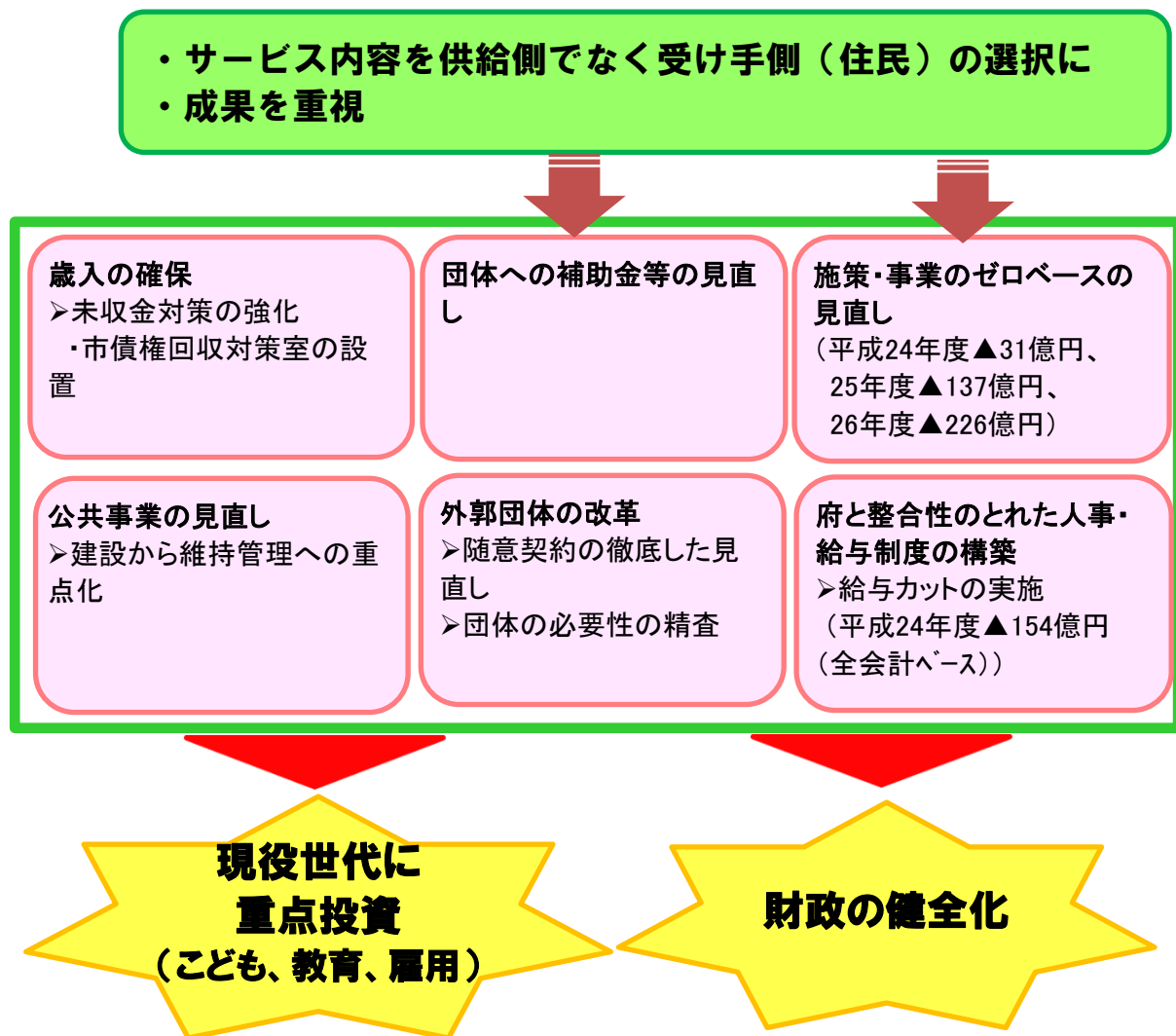


(2) 市政改革の取組状況

① 市政改革プラン

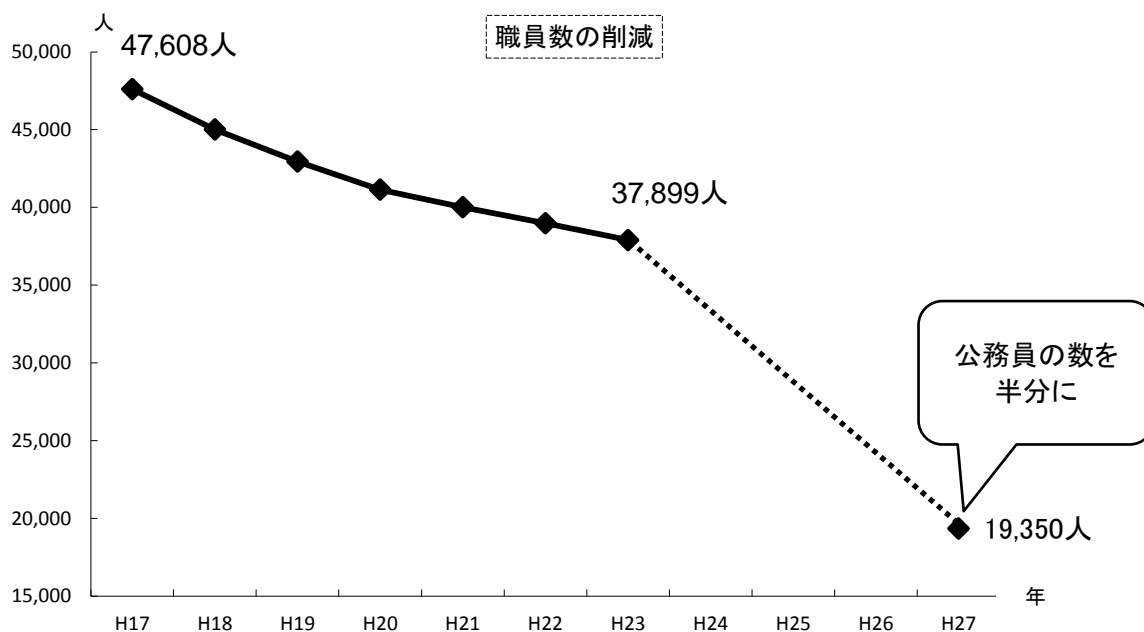
- 大阪市は、平成24年7月に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざし、「市政改革プラン」を策定しました。
- 今後、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営を行うため、歳入の確保を図るほか、団体への運営補助金等の見直し、施策・事業のゼロベースの見直しなどに取り組みます。これらの取組により、「こども」「教育」「雇用」といった現役世代への重点投資のための財源を捻出し、政策転換を支えるとともに、財政の健全化をめざしていきます。

めざす行財政運営



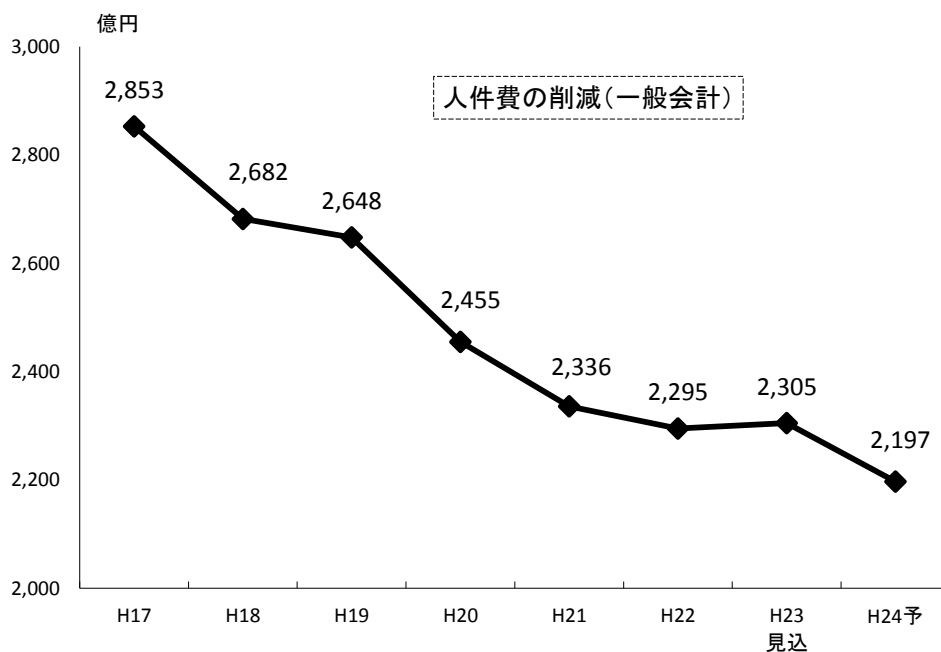
②職員数の削減

➤ 「市政改革プラン」では、スリムで効率的な業務執行体制をめざし、経営形態の変更、施策事業の再構築などにより、職員数約1万9,000人を目指すこととしています。



③人件費の削減

➤ 職員の給料および管理職手当のカットなどにより、人件費の削減を進めてきました。今後も、給料等のカットを継続し、さらに削減します。



※H24予は当初+7月補正

給与制度等の見直しについて

平成24年4月～

- 給料月額のカット率拡大
▲5.0%～0% ⇒ ▲14.0%～▲3.0%(H24.4～H27.3)
- 退職手当支給額のカット
－ ⇒ ▲5.0%

年間削減効果額
▲136億円(全会計ベース)
▲66億円(一般会計ベース)

平成24年8月～

- 住居手当制度の見直し
「持ち家」に係る手当を廃止
※経過措置：24年度は1/2措置
- 技能労務職員の給与水準の見直し
民間水準を考慮した給与水準に引き下げ
※経過措置：各年度▲2%(27年度以降▲5%)逦減
但し、カット期間中の支給額は、
現行カット後支給額と引き下げ後の額のうち低い方とする
- 役職間の給料月額「重なり」幅の縮減
※経過措置：各年度▲2%(27年度以降▲5%)逦減
但し、カット期間中の支給額は、
現行カット後支給額と引き下げ後の額のうち低い方とする
- 幹部職員への「定額制」の導入

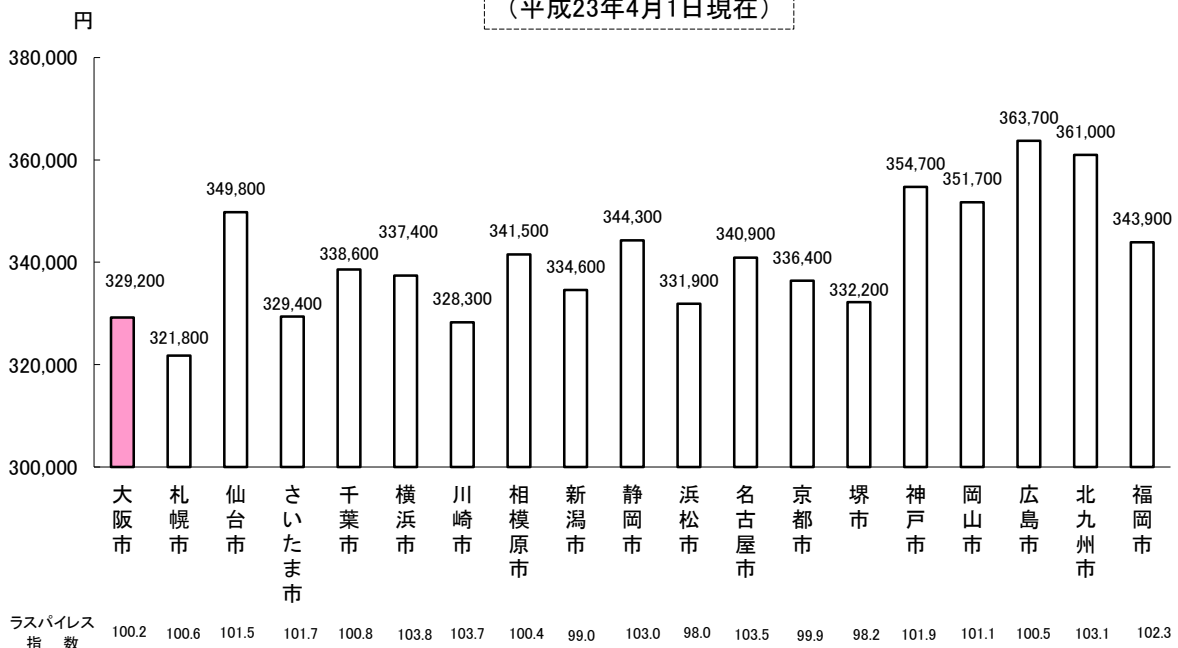
別途、交通局の独自取組(平成24年8月～)

平成24年度の更なる削減効果額 ▲18億円

- 給与月額のカット率拡大
▲20.0%～▲3.0%(H24.8～H25.3)

➤ 給料のカットにより、平成23年4月1日現在において、大阪市の職員一人当たりの給料は指定都市で3番目の低さとなっています。

指定都市の平均給料月額
(平成23年4月1日現在)



(*)ラスパイレース指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表(-)の適用職員の俸給月額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの